

報告第6号

平成30年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、平成30年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和元年6月3日提出

豊川市長 山 脇 実

平成30年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	事業完了(予定)	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳					一般財源	
							未収入特定財源		その他				
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	円		
1	総務費	2 維持管理費	令和元年11月	79,883,000 円	79,883,000 円	円	円	円	円	円	円	円	
		管渠等維持管理費		79,883,000 円	79,883,000 円	0	38,000,000	0	38,000,000	0	38,000,000	0	3,883,000